

# 産業廃棄物の減量・リサイクル戦略アクションプラン策定に係る 第3回政策検討委員会議事要旨

- 1 日時 平成18年8月21日(月曜) 午前10時から11時45分まで
- 2 場所 京都府庁西別館 大会議室B
- 3 議事 施策の基本方向及び重点施策
- 4 出席委員(50音順)  
占部 武生(龍谷大学理工学部 教授)  
郡 孝(同志社大学経済学部 教授)  
谷口 正克(社団法人京都工業会 業務推進役)  
檀野 恭介(株式会社京都環境保全公社 事業部営業部長)
- 5 内容 委員の発言 事務局の回答等

## (1) 汚泥、建設系廃棄物の減量・リサイクル対策について

### 〔重点施策〕

リサイクル業者に係る情報提供システムの構築  
(「廃棄物総合センター」の設置の検討)  
下水道汚泥に係るリサイクル技術(活性炭化し、屋上緑化の基盤材や焼却施設の脱臭剤等に利用)の実用化の支援。  
建設汚泥に係る「再生利用指定制度」を活用したリサイクルの推進。  
地域の実状とニーズに合ったリサイクル施設を整備するため、施設設置補助のメニューの重点化。(産廃税の効果的な活用)

電子マニフェストの普及促進により、廃棄物の処理情報が迅速に収集できたり、不法投棄の監視等にメリットがあるというのであれば、電子マニフェストの普及を促進するという必要ではないか。

建設業界では電子マニフェストを積極的に導入しようという動きがある。

## (2) 排出事業者の減量・リサイクルの取組支援について

### 〔重点施策〕

「廃棄物総合センター」による、事業者の減量計画の策定に対する支援やゼロエミッションに係る相談・コーディネートの実施について検討  
ゼロエミッションや減量計画の知識を有する人材の育成を支援し、人材バンクに登録したアドバイザー等を事業者や府民が行う研修会等に派遣。

廃棄物総合センターについては、実効性をもたせるためには、人材の確保が大切である。その点では、大学との連携が有効ではないか。大学側としてもこれまでは一廃の研究が主であったがこれをきっかけに産廃の研究を進められ、結果的に学生が産廃関連会社に就職するようになればいいことだと思う。

廃棄物総合センターには調査研究機能もいれてほしい。その部分は学との連携が有効である。

企業側でゼロエミッションの取組の意識はほぼ浸透しているが、処理方法に関する情報が少なく困っている。廃棄物総合センターの情報提供機能は力を入れてやってほしい。

京都府の処理業者の産廃協会への加入率が3割しかない。産廃処理業界を一元化するべきである。

府内の大企業がもっているリサイクルに関する技術力を活用していくのは有効ではないか。

### (3) 施設(リサイクル施設、最終処分場)の整備促進について

#### 〔重点施策〕

最終処分場の施設整備促進の検討。

- ・ 検討会を立ち上げ、設置場所の選定、地元合意の形成について検討。
- ・ 周辺環境整備の支援のあり方について検討。

地域の実状とニーズにあったリサイクル施設を整備するため、施設設置補助メニューの重点化。(産廃税の効果的な活用) 【 の再掲】  
併せて、周辺環境整備の支援のあり方についても検討。(産廃税の効果的な活用)

施設の整備促進には公共関与が不可欠である。

普及啓発にも係わることであるが、どのようにして正確な知識を府民に理解していただくかというのは重要な問題である。問題が起こったときだけの情報公開では理解を得るのは困難なので、普段から理解を深めておくことが必要である。その点について行政がどこまでサポートできるか。

処理施設の周辺整備に関して対策を講じるために産廃税を活用するような施策が考えられないか。

### (4) リサイクル製品の普及促進について

#### 〔重点施策〕

環境フェスティバル等でグリーン購入コーナーを設置

「廃棄物総合センター」でのリサイクル製品に係る情報提供等による普及促進。

建設汚泥に係る「再生利用指定制度」を活用した適正処理の推進。

【 の再掲】

公共工事等におけるグリーン調達徹底。

下水汚泥を有効利用したレンガについては、例えば府民の寄付といった形で寄付者の名前を入れて公園等に設置するといったことも面白いのではないか。ボランティア活動だけでなく、これも市民参加、府民参加の一環といえる。

リサイクル商品は高いということが問題であるので、その商品展開に対しては補助が必要だ。ただし、単純に補助金を交付するのではなく、例えばリサイクル商品を購入する場所を設置することに関して支援したり、購入に際してポイントカードを導入したりという方法はどうか。

リサイクル商品の市場競争力をつけるために、最初の3年は価格の10%、次の3年は5%、その後はゼロといった段階的な補助の方法が有効ではないか。

#### (5) 有害廃棄物管理の強化について

〔重点施策〕  
排出事業者や産廃処理業者を対象としたアスベストの処理や取扱いに関する実践型研修の実施。  
処理施設周辺のアスベストモニタリング調査の実施。

国の方で行われていないのであれば、実践型の研修やモニタリング調査はすべきである。

府民に対しても処分をする場所について安全性の説明をするべきだ。

#### (6) 排出事業者・処理業者・府民等への普及・啓発について

〔重点施策〕  
産廃処理業者に係る「優良性評価制度」の普及(KES取得の促進等)に向けた支援の検討。  
研修や啓発を行う団体(産廃協会等)への支援。  
府民(小中学生向けも検討)を対象にした産廃処理施設の見学会や大学と連携した研究発表会等の実施。

人をアトラクトするような見学会というのは有効であると思う。地道にやっていく必要がある。

先進施設を見学するとイメージがよくなる。成人向けの見学会も大事。施設がかたまっていないので、ツアーを組むとお金がかかるかもしれないが、産廃税を活用してできないか。

小学生の社会見学のルートに産廃施設を取り入れてられたらよいと思う。将来に向けて産廃に関しての理解を深められると思う。若い人が見学をするとそこから周囲に発信してくれるのでその点でも有効的だ。

大学との連携という面で見ると卒論研究をしている学生の発表会を開催し、中間処理業者がやっているような研究についても一緒に発表をしてみようという交流会になりいい展開になると思う。

#### 6 その他

第4回開催日 平成18年9月7日(木) 午前10時から  
(京都府公館第5会議室)